



あやせ AYASE

市議会 だより

No.163

平成26年(2014年)5月
発行 綾瀬市議会
編集 議会報編集委員会
☎0467-70-5644
メール su3110@city.ayase.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>

平成26年度6会計予算を賛成多数で可決

学力向上推進支援者を全小中学校に配置

3月定例会

3月定例会が、2月27日から3月24日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、平成25年度一般会計ほか2特別会計の補正予算、平成26年度6会計予算、障害者愛護手当支給条例などの一部改正、社会教育委員条例の制定、指定管理者の指定、高座清掃施設組合規約の変更に関する協議、市道路線の認定など、市長から提出された23議案を審議し、それぞれ可決しました。(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は2件を趣旨了承、3件を趣旨不承と決しました。

施政方針 並びに新年度予算

市長は、平成26年度一般会計予算28億6000万円を柱に、6会計予算を提案し、併せて新年度の施政方針演説

を行いました。その中で市長は「将来を見据え、手を打つべき課題には時機を逸することなく取り組み、持続可能な都市経営の確立と、活力ある魅力的なまちづくりを実現するためには、職員一人一

人が自ら考えて意識改革を進め、最大の成果を上げるとともに、選択と集中の視点により、組織の垣根を越えて『5つの力・プラス1』に総力を挙げて取り組むほか、市民と行政が情報を共有しながら、お互いに協力し合える『市民が主役』のまちづくりを進めていく。」と述べています。

一般会計(第5号)、深谷中央特定土地区画整理事業特別会計(第2号)、後期高齢者医療事業特別会計(第1号)の3会計総額で17億4683万8000円増額するものです。一般会計では、国の経済対策や補助金を有効活用し、年度を前倒しして実施する、小・中学校のトイレを和式から洋式に改修する施設改修事業費や防災行政用無線をアナログ方式からデジタル方式に移行する防災行政用無線再整備事業費、インターチェンジ予定地周辺の市道325号線を拡幅整備する市道整備事業費及び市道用地取得事業費、市民スポーツセンターの第2駐車場を立体駐車場に整備する立体駐車場建設事業費などの増が主なもので、3議案をそれぞれ可決しました。

補正予算

国や県、近隣市の状況等に鑑み、職員の退職手当について、新たな支給制限及び返納等の制度を整備するため、所要の改正をするもので全会一致で可決しました。

債権の放棄

障がい者施策の総合的な見直しに伴い、障害者愛護手当の額について、所要の改正をするもので賛成多数で可決しました。

指定管理者の指定

福祉会館の指定管理者として、社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会を指定するもので全会一致で可決しました。

規約変更の協議

高座清掃施設組合規約の変更に関する協議について施設周辺地域との環境調和等に資する都市公園の整備を計画的に進めるため、規約を改正するもので全会一致で可決しました。

市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定1件を全会一致で可決しました。

報告

専決処分の報告について(綾瀬市附属機関の設置に関する条例等の一部を改正する条例)

綾瀬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

条例

綾瀬市手数料条例の一部を改正する条例

固定資産税に係る証明の交付における市民サービスの向上及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の公布により、手数料が改正されたこと



4月6日、「城山桜まつり」が開催されました。満開の桜の下、多くの市民がお祭りを楽しんでいました。城山公園にて。